

# 総務文教常任委員会審査日程

日 時 令和7年8月26日（火）

午前9時から

場 所 第1委員会室

## ～審査内容～

- 1 議案第81号 物品の購入について (学教)
- 2 議案第69号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について (総務)
- 3 議案第70号 山陽小野田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (人事)
- 4 議案第71号 山陽小野田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (人事)
- 5 議案第72号 山陽小野田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (人事)
- 6 議案第73号 山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定について (税務)
- 7 議案第74号 山陽小野田市山陽消防署埴生出張所建設基金条例を廃止する条例の制定について (消防)

※ 審査内容7は、午後1時から行います。

## 購入するタブレット P C について

高い堅牢性とメンテナンス性を両立したマルチモード 2-in-1

● 機種 Lenovo 500e  
Chromebook Gen 4s

● 価格 55,000 (税込)

● 台数 児童用 2,661台  
予 備 30台  
合 計 2,691台

● 購入先 株式会社大塚商会 広島支店

※山口県令和 7 年度共同調達ChromeOS審査会に  
おける最優秀提案者

● 学習ソフトウェア (無償)

- ・ みんなでプログラミング
- ・ みんなで単元CBT
- ・ サバイバル for school
- ・ Yomokka!!電子図書館

● 活用支援サービス (無償)

- ・ 楽+iD
- ・ CLASSROOM AID
- ・ 簡易ヘルプデスクサービス



- ・ インテル®プロセッサ N100 搭載
- ・ 高速、シンプル、安全な ChromeOS 搭載
- ・ 11.6型 HD 16:9 マルチタッチ対応、ゴリラガラス
- ・ 自由なスタイルで使えるマルチモード 2-in-1
- ・ 長時間バッテリーライフ
- ・ シームレスなマルチタスク実現するインターフェース



## 【議案第 70 号、71 号 参考資料】

山陽小野田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

山陽小野田市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

### 1 改正理由

令和 6 年度の人事院勧告において、民間の育児介護休業法の改正により講じられた措置を踏まえ、職員の仕事と育児の両立支援のニーズに対応するため、仕事と育児の両立支援制度の周知、利用に関する職員の意向確認、個別の状況に応じた配慮に関する規定を整備するもの

### 2 改正概要

妊娠、出産期の職員に対する支援措置に関する周知、意向確認、配慮  
3 歳に満たない子を養育する職員に対する支援措置に関する周知、意向確認、配慮規定の整備

本市の主な支援措置

#### ○妊娠、出産期

妊産婦健診のための休暇、産前産後休暇、育児休業、早出遅出勤務時間外制限申請、深夜勤務の制限申請

男性職員の育児参加休暇、出生休暇、育児休業

#### ○育児期

育児休業、部分休業、育児短時間勤務、子の看護等休暇、早出遅出勤務、時間外の制限、深夜勤務の制限

### 3 施行日

法律の施行に合わせるため、令和 7 年 1 0 月 1 日から施行する。

## 【議案第 72 号 参考資料】

山陽小野田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

### 1 改正理由

令和 6 年度の人事院勧告において、仕事と育児の両立支援の拡充措置として公務員においても民間労働法制に遅れることなく、働きながら子の養育を容易にするための育児に関する休暇制度を新設することとされたことに伴い、改正後の地方公務員の育児休業等に関する法律の規定に基づき、休業制度を規定するものです。

### 2 改正概要

【現行】部分休業制度（小学校就学前の子を養育する職員が取得可能）

1 日のうち 2 時間まで休業可能 取得単位：30 分単位

※勤務時間の始業時間又は終業時間に連続して取得

【改正】既存部分休業制度の取得要件の緩和および

新たな取得パターンを追加

パターン 1：1 日のうち 2 時間まで休業可能 取得単位：30 分単位

※勤務時間内であれば、どの時間帯区分でも取得可能へ緩和

パターン 2：1 の年度において 10 日間の範囲で休業可能 取得単位：1 時間

※勤務時間の 10 日相当時間の範囲内で取得（フル：77 時間 30 分）

※1 日の取得時間の上限なし

※部分休業は無給休暇であり、取得時間に応じて給料が減額される。

対象職員は、いずれかのパターンを選択して申請できる。

### 3 施行日

法律の施行に合わせ、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。

#### ・経過措置規定

施行日が令和 7 年 10 月 1 日となるため、第 2 号部分休業の取得可能期間を条例規定期間の半分（5 日分）とする規定

議案第73号 山陽小野田市税条例の一部を改正する条例の制定について

1 改正理由

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）が令和7年3月31日に公布され、順次施行されるため所要の改正を行うもの。

2 改正内容

(1) 公示送達関係【第18条、第18条の3（地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日施行）】

公示送達の方法について、これまで市の掲示場に掲示して行っていたものを市のホームページに掲載するとともに市の掲示場又は市の事務所に設置した電子計算機で閲覧ができるようにするもの

(2) 個人市民税関係【第34条の2、第36条の2、第36条の3の2、第36条の3の3（令和8年1月1日施行）】

・大学生年代の子等に関する特別控除（特定親族特別控除）に係る規定の整備

特定親族（19歳以上23歳未満）について、既存の扶養控除の対象となる所得要件を超えた場合であっても、控除の額が段階的に逡減する仕組みを新たに設けるもの

特定親族の合計所得額	特定親族特別控除の額
58万円超 95万円以下	45万円
95万円超 100万円以下	41万円
100万円超 105万円以下	31万円
105万円超 110万円以下	21万円
110万円超 115万円以下	11万円
115万円超 120万円以下	6万円
120万円超 123万円以下	3万円

【参考】令和7年度税制改革（条例改正不要のもの）

- ・給与所得控除の見直し  
最低保障額 55万円 → 65万円
- ・扶養親族等に係る所得要件の引上げ  
48万円 → 58万円

(3) たばこ税関係【附則第16条の2の2（令和8年4月1日施行）】

加熱式たばこの課税方式の見直し

①加熱式たばこの課税標準について、当分の間、次に定める方法により換算した紙巻きたばこの本数とする。

ア 紙その他これに類する材料のもので巻いた加熱式たばこ 当該加熱式たばこの重量の0.35gをもって紙巻たばこの1本に換算

\*1本当たりの重量が0.35g未満のものは、加熱式たばこの1本をもって紙巻たばこの1本に換算する

イ ア以外の加熱式たばこ 当該加熱式たばこの重量の0.2gをもって紙巻きたばこの1本に換算

\*1個当たりの重量が4g未満のものは、加熱式たばこの品目ごとの1個をもって紙巻きたばこの20本に換算する

②上記の改正は2段階で実施する。

令和8年 4月1日から 改正前の換算本数×0.5+改正後の換算本数×0.5

令和8年10月1日から 改正後の換算本数